

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年1月12日

【四半期会計期間】 第61期第3四半期
(自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)

【会社名】 株式会社イズミ

【英訳名】 IZUMI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山西 泰明

【本店の所在の場所】 広島県広島市東区二葉の里三丁目3番1号

【電話番号】 (082) 264 - 3211 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員財務経理部長 平 公成

【最寄りの連絡場所】 広島県広島市東区二葉の里三丁目3番1号

【電話番号】 (082) 264 - 3211 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員財務経理部長 平 公成

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第60期 第3四半期 連結累計期間	第61期 第3四半期 連結累計期間	第60期
会計期間	自 2020年3月1日 至 2020年11月30日	自 2021年3月1日 至 2021年11月30日	自 2020年3月1日 至 2021年2月28日
営業収益 (百万円)	496,663	496,093	679,778
経常利益 (百万円)	25,329	23,743	36,078
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	16,185	16,371	23,053
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	18,286	16,242	24,972
純資産額 (百万円)	238,727	255,492	245,411
総資産額 (百万円)	483,851	477,206	489,692
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	225.87	228.88	321.72
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	46.7	50.7	47.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	14,550	7,462	48,320
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,592	11,757	6,633
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,716	11,622	25,361
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	9,223	9,390	25,306

回次	第60期 第3四半期 連結会計期間	第61期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年9月1日 至 2020年11月30日	自 2021年9月1日 至 2021年11月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	76.81	79.08

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 営業収益(売上高及び営業収入)には、消費税等は含まれていません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第3四半期において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当第3四半期の末日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による影響により、厳しい状況が続きました。ワクチン接種の進展により感染収束が期待される一方、断続的な感染拡大に伴う緊急事態宣言等の発令、変異株ウイルスの流行など、社会・経済活動の本格的回復には至っていません。また、10月の緊急事態宣言の解除を受けた動向は、正常化に向かいつつあるものの、感染再拡大の懸念は依然として払しょくされておらず、不透明な状況が継続しています。

このような状況の下、当社グループにおいて、2021年4月に第二次中期経営計画（2022年2月期から2026年2月期の5カ年）を策定・公表しました。策定にあたり、創業から取り組む地域への貢献をより深めるという想いから、経営理念を「社員が誇りと喜びを感じ、地域とお客さまの生活に貢献し続ける」へと刷新し、これをベースに10年後のありたい姿として2030年長期ビジョンを定めました。第二次中期経営計画では、急激に変化する環境に対応すべく、「SM改革」「GMS改革」「グループ経営の強化」に取り組み、「DX推進」により各戦略を下支えし、「ESG戦略」も推し進めていくこととしています。特にコーポレート・ガバナンス体制の強化においては、企業価値の向上を図るとともに、多様性の確保を推進するため、独立社外取締役を増員するとともに、株式報酬制度を導入しました。さらに、気候変動などの地球環境問題、人権、従業員の健康・労働環境への配慮などをリスクと認識するとともに収益機会として捉え、サステナビリティ委員会を組成し、推進・実行する体制を整えました。

また、外部環境変化への対応として、新型コロナウイルス感染症への対策については、緊急事態宣言発令等の発出を受け、各自治体からの要請に沿って、一部売場を除き営業時間を短縮し、感染拡大が深刻であった福岡県、広島県、岡山県では、一部売場を土日休業としました。店舗においては、買い物かご除菌装置の導入拡大、非接触ニーズへの対応としてセルフレジ及びセミセルフレジのご利用推進、ワクチン接種会場の提供、従業員・その他地域の皆様へワクチンの職場接種の参加を呼び掛けるなど、地域とお客さまの安全・安心のための取り組みを強力に推し進めました。さらに、売場内における三密によるお客様の不安心理を払しょくするため、休日型から平日型へ集客策を見直すことでお客様の利便性向上を図り、各自治体からの休業・時短要請などにより不安定となりやすい店舗稼働状況に連動したコスト構造の実現に努め、筋肉質な経営体質の定着に注力してきました。下期以降、緊急事態宣言等の解除にともない、感染再拡大の懸念がやや遠のいたことから、ウィズコロナへの消費者のマインドセット・行動変容にフレキシブルに対応するため、顧客関係強化を図るとともに、地域との共創による売場改革に取り組みました。

これらの結果、当第3四半期の営業成績は、以下のとおりとなりました。

	前第3四半期 (2020年3月～2020年11月)	当第3四半期 (2021年3月～2021年11月)	増減(金額)	増減(率)
営業収益	496,663百万円	496,093百万円	569百万円	0.1%
(内 売上高)	(471,234百万円)	(471,161百万円)	(72百万円)	(0.0%)
(内 営業収入)	(25,428百万円)	(24,931百万円)	(496百万円)	(2.0%)
営業利益	25,045百万円	23,868百万円	1,176百万円	4.7%
経常利益	25,329百万円	23,743百万円	1,586百万円	6.3%
親会社株主に帰属する 四半期純利益	16,185百万円	16,371百万円	186百万円	1.2%

営業成績の主な増減要因

営業収益及び売上総利益

営業収益は前年同期比569百万円（0.1%）減少し、496,093百万円となりました。これは、主に新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けつつも、感染対策を講じながら各地域の状況に応じた経営を行い、大型商業施設への客数の戻りがみられた一方、昨年の巣ごもり需要が一巡し食品スーパーの収益が減少したこと等によるものです。

売上総利益は、106,745百万円（前年同期比1,167百万円減）となりました。売上高対比では22.7%となり前年同期に比べて0.2ポイント低下しました。これは、主に当社において直営部門の在庫圧縮及びロス削減等に努めた一方、荒利率の低い専門店の売上が増加し、それにより相対的に荒利率の高い直営部門の売上構成が低下したこと等によるものです。

販売費及び一般管理費並びに営業利益

販売費及び一般管理費については、筋肉質な経営体質の定着に努め、コスト構造の最適化を図り、前年同期比487百万円（0.5%）減少の107,808百万円となりました。売上高対比では22.9%となり前年同期に比べて0.1ポイント低下しました。

これらの結果、営業利益は前年同期比1,176百万円（4.7%）減少の23,868百万円となり、売上高対比は5.1%と前年同期に比べて0.2ポイント低下しました。

営業外損益及び経常利益

営業外収益は、前年同期比358百万円（23.3%）減少の1,178百万円となりました。一方、営業外費用は、持分法による投資損失315百万円等を計上し、前年同期比51百万円（4.1%）増加の1,304百万円となりました。

これらの結果、経常利益は前年同期比1,586百万円（6.3%）減少の23,743百万円となりました。売上高対比は5.0%と前年同期に比べて0.4ポイント低下しました。

特別損益、法人税等、非支配株主に帰属する四半期純利益及び親会社株主に帰属する四半期純利益

特別利益は、段階取得に係る差益355百万円及び助成金収入263百万円等を計上し1,015百万円となりました（前年同期比2,123百万円の減少）。一方、特別損失は、減損損失247百万円及び感染症関連損失140百万円等を計上し618百万円となりました（前年同期比2,668百万円の減少）。

法人税等は7,527百万円となりました（前年同期比54百万円の減少）。

非支配株主に帰属する四半期純利益は241百万円となりました（前年同期比1,174百万円の減少）。

これらの結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期比186百万円（1.2%）増加の16,371百万円となりました。売上高対比は3.5%と前年同期に比べて0.1ポイント上昇しました。

各セグメントの業績

営業収益

	前第3四半期 (2020年3月～2020年11月)	当第3四半期 (2021年3月～2021年11月)	増減(金額)	増減(率)
小売事業	481,504百万円	481,316百万円	188百万円	0.0%
小売周辺事業	70,328百万円	71,916百万円	1,588百万円	2.3%
その他	4,115百万円	3,789百万円	325百万円	7.9%
調整額	59,285百万円	60,929百万円	1,644百万円	
合計	496,663百万円	496,093百万円	569百万円	0.1%

営業利益

	前第3四半期 (2020年3月～2020年11月)	当第3四半期 (2021年3月～2021年11月)	増減(金額)	増減(率)
小売事業	21,429百万円	19,987百万円	1,441百万円	6.7%
小売周辺事業	2,764百万円	3,254百万円	489百万円	17.7%
その他	899百万円	786百万円	112百万円	12.5%
調整額	47百万円	159百万円	112百万円	
合計	25,045百万円	23,868百万円	1,176百万円	4.7%

小売事業

主力の小売事業においては、当社グループにおいて、2021年4月に第二次中期経営計画（2022年2月期から2026年2月期の5カ年）を策定・公表しました。策定にあたり、創業から取り組む地域への貢献をより深めるといふ想いから、経営理念を「社員が誇りと喜びを感じ、地域とお客さまの生活に貢献し続ける」へと刷新し、これをベースに10年後のありたい姿として2030年長期ビジョンを定めました。第二次中期経営計画では、急激に変化する環境に対応すべく、「SM改革」「GMS改革」「グループ経営の強化」に取り組み、「DX推進」により各戦略を下支えし、「ESG戦略」も押し進めていくこととしています。

また、外部環境変化への対応として、特に深刻な状況が継続する新型コロナウイルス感染症への対策については、緊急事態宣言発令等の発出を受け、各自治体からの要請に沿って、一部売場を除き営業時間を短縮し、感染拡大が深刻であった福岡県、広島県、岡山県では、一部売場を土日休業としました。店舗においては、買い物かご除菌装置の導入拡大、非接触ニーズへの対応としてセルフレジ及びセミセルフレジのご利用推進、ワクチン接種会場の提供、従業員・その他地域の皆様へワクチンの職域接種の参加を呼び掛けるなど、地域とお客さまの安全・安心のための取り組みを強力に推し進めました。さらに、売場内における三密によるお客様の不安心感を払しょくするため、休日型から平日型へ集客策を見直すことで、お客様の利便性向上を図り、各自治体からの休業・時短要請などにより不安定となりやすい店舗稼働状況に柔軟に対応するコスト構造の実現に努め、筋肉質な経営体質の維持・向上に努めました。下期以降、緊急事態宣言等の解除にともない、感染再拡大の懸念がやや遠のいたことから、ウィズコロナへの消費者のマインドセット・行動変容にフレキシブルに対応するため、顧客関係強化を図るとともに、地域との共創による売場改革に取り組みました。

これらの取り組みに対して販売動向は、昨年からの新型コロナウイルス感染症の影響が一巡し、消費環境には一時回復傾向が見られましたが、再び断続的な感染拡大に伴う緊急事態宣言等の発令、変異株ウイルスの流行など、社会・経済活動の本格的回復には至らず、先行き不透明な状況が継続しています。また、夏場の記録的な大雨・長雨・低気温などの天候不順なども加わり消費環境は低調に推移しました。

春先には、アパレルや昨年休業を余儀なくされた専門店テナントを中心に、苦戦した分野で回復が見られましたが、感染再拡大を受けた一部店舗での土日休業や販促企画の中止などもあり、一昨年までの水準には及ばず苦戦が続きました。食品については、特需の反動や、巣ごもり需要も昨年ほど活発化しなかったことで、素材系食材やストック商品が伸び悩んだ一方、惣菜や刺身といった簡便・即食商品は伸長しました。4月には「DX」の大きな柱の一つであるスマートフォン・アプリを全面リニューアルし、新規顧客の獲得および既存顧客との関係を一段と強化する取り組みに着手しました。新しい「ゆめアプリ」には、バーコード決済やデジタルクーポン等の新機能を付加し、今後、個人別販促の主なツールとして活用することとしています。夏場に入り、5月中旬からの緊急事態宣言等が7月上旬に明けること、ワクチン接種が進展している地域ごとに入出が回復するとの想定を好機と捉え、特にライフスタイル領域における生活の正常化へ向けた需要への対応を図りました。一方、変異株ウイルスの流行に伴う感染拡大による緊急事態宣言等の発出がなされたことから、益時期の帰省客の減少、記録的な大雨・長雨・低気温などの天候不順も重なったことも相まって、特に大型商業施設への入出が大きく減少しました。秋口以降、こうした先行き不透明な状況などから節約志向が強まる中、「全力！応援価格 最大 2000 品目」として、毎日の生活に欠かせない食料品や日用雑貨などを対象に価格強化を図るとともに、デリバリーサービスの「ゆめデリバリー」において『子育て応援パス』を導入し、共働き・子育て世代への認知・利便性向上を図りました。9月30日まで続いた緊急事態宣言等の解除やワクチン接種が進んだことにより大型商業施設への入出も徐々に活発化し、不振の続いたアパレル・飲食業態の売上が回復傾向にあります。これらの結果、当第3四半期における当社の既存店売上高は、前年同期比で1.6%増となりました。

コスト面では、在庫コントロールや販促最適化などの精度向上に取り組み、商品ロスの低減、人時生産性の向上に繋げるとともに、各自治体からの休業・時短要請などにより不安定となりやすい店舗稼働状況に柔軟に対応するコスト構造の維持・向上を図るとともに、筋肉質な経営体質の定着に努めました。

これらの結果、営業収益は481,316百万円（前年同期比0.0%減）、営業利益は19,987百万円（前年同期比6.7%減）となりました。

小売周辺事業

小売周辺事業では、金融事業の株式会社ゆめカードにおいて、電子マネー「ゆめか」及びクレジットカードの新規会員獲得、並びに小売事業の主力店舗「ゆめタウン」などの入居テナントをはじめとした外部加盟店での取扱いを拡大することで、取扱高の拡大を図りました。また2021年4月の新「ゆめアプリ」リリースに合わせ、新規カード会員の獲得にも注力しました。これにより、「ゆめか」の累計発行枚数は前期末における852万枚から当期末では888万枚となり、当社グループにおけるカード戦略を深化させました。施設管理事業の株式会社イズミテクノにおいても、グループ各社の店舗リニューアル工事の受注により工事部門の営業収益の押し上げに寄与し、公共施設等の指定管理業務も回復傾向に転じたことで、堅調に推移しました。また、飲食事業のイズミ・フード・サービス株式会社においては、時短営業や一部店舗の土日休業などの影響を受けましたが、昨年と比べその範囲は限定的であったことなどから、増収となりました。

これらの結果、営業収益は71,916百万円（前年同期比2.3%増）、営業利益は3,254百万円（前年同期比17.7%増）となりました。

その他

卸売事業では、マスク特需の反動や緊急事態宣言の影響等により、販売が低調に推移したことで利益水準が低下しました。また、不動産賃貸事業では安定的な賃料収入を計上しました。

これらの結果、営業収益は3,789百万円（前年同期比7.9%減）、営業利益は786百万円（前年同期比12.5%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期末における総資産、負債及び純資産の残高、前期末対比の増減額及び主な増減要因は以下のとおりです。

	前期末 (2021年2月28日)	当第3四半期末 (2021年11月30日)	増減
総資産	489,692百万円	477,206百万円	12,486百万円
負債	244,281百万円	221,714百万円	22,566百万円
純資産	245,411百万円	255,492百万円	10,080百万円

総 資 産

- ・現金及び預金は、前期末日が銀行休業日であったために仕入債務等の資金決済が当期に持ち越されたこと等により15,916百万円減少しました。
- ・当第3四半期の設備投資額は11,411百万円であり、これは主に既存店舗の活性化、DX投資及び店舗新設に係る先行投資等によるものです。有形固定資産は、減価償却実施後で1,048百万円増加しました。
- ・受取手形及び売掛金は、クレジット取扱高の増加等により5,770百万円増加しました。
- ・流動資産その他は、前期末日が銀行休業日であったために売上預け金の入金当りが当期に持ち越されたこと等により4,193百万円減少しました。

負 債

- ・支払手形及び買掛金は、前期末日が銀行休業日であったために買掛金の資金決済が当期に持ち越されたこと等により9,827百万円減少しました。
- ・流動負債その他は、設備未払金の減少及び前期末日が銀行休業日であったために未払金決済が当期に持ち越されたこと等により7,154百万円減少しました。
- ・短期借入金及び長期借入金は、3,651百万円減少しました。
- ・未払法人税等は、当第3四半期中の納付により5,235百万円減少しました。

純資産

- ・利益剰余金は、内部留保の上積みにより10,216百万円増加しました。
- ・自己株式は、期中に買取請求分を含め200千株取得しました。その結果、自己株式の残高は前期末に比べて769百万円増加しました。
- ・これらの結果、自己資本比率は50.7%となり、前期末の47.5%に比べて3.2ポイント上昇しました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

	前第3四半期 (2020年3月～2020年11月)	当第3四半期 (2021年3月～2021年11月)	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,550百万円	7,462百万円	7,087百万円
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,592百万円	11,757百万円	7,164百万円
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,716百万円	11,622百万円	1,905百万円

営業活動によるキャッシュ・フロー

- ・主な収入項目は、税金等調整前四半期純利益24,140百万円及び減価償却費11,940百万円です。
- ・主な支出項目は、法人税等の支払額12,713百万円、仕入債務の減少額9,827百万円及び売上債権の増加額5,770百万円です。

投資活動によるキャッシュ・フロー

- ・主な支出項目は、有形固定資産の取得による支出12,004百万円です。これは主に、前期における惣菜工場の新設等に係る設備未払金の決済や当期の既存店舗の活性化、DX投資及び店舗新設に係る先行投資等によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フロー

- ・主な収入項目は、短期借入金の増加額11,318百万円です。
- ・主な支出項目は、長期借入金の返済による支出16,581百万円及び配当金の支払額6,154百万円です。

以上の結果、現金及び現金同等物の残高は、前期末対比15,916百万円減少し、9,390百万円となりました。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	195,243,000
計	195,243,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年1月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	71,665,200	71,665,200	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	71,665,200	71,665,200	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年11月30日	-	71,665	-	19,613	-	22,282

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である2021年8月31日現在で記載しています。

【発行済株式】

2021年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 187,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 71,410,200	714,102	-
単元未満株式	普通株式 67,800	-	-
発行済株式総数	71,665,200	-	-
総株主の議決権	-	714,102	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式24株が含まれています。

【自己株式等】

2021年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) 株式会社イズミ	広島市東区二葉の里三丁目3番1号	187,200		187,200	0.26
計	-	187,200		187,200	0.26

(注) 当社は2021年5月11日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式取得に係る事項を決議し、2021年5月12日に東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)によって200,000株を取得しました。また、2021年6月25日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分により、21,261株減少しています。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しています。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成していません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年9月1日から2021年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年3月1日から2021年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	25,306	9,390
受取手形及び売掛金	42,497	48,268
商品及び製品	21,661	23,269
仕掛品	20	69
原材料及び貯蔵品	458	508
その他	17,717	13,524
貸倒引当金	550	537
流動資産合計	107,112	94,493
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	155,281	151,523
土地	163,136	166,490
その他（純額）	12,121	13,574
有形固定資産合計	330,539	331,587
無形固定資産		
のれん	2,441	2,041
その他	8,249	8,965
無形固定資産合計	10,690	11,007
投資その他の資産		
その他	41,896	40,681
貸倒引当金	546	563
投資その他の資産合計	41,350	40,117
固定資産合計	382,580	382,712
資産合計	489,692	477,206

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	47,367	37,539
短期借入金	1,300	13,250
1年内返済予定の長期借入金	19,756	17,979
未払法人税等	7,983	2,747
賞与引当金	2,204	4,330
役員賞与引当金	36	11
ポイント引当金	2,416	2,796
商品券回収損失引当金	115	115
建物取壊損失引当金	117	428
その他	32,298	25,143
流動負債合計	113,596	104,344
固定負債		
長期借入金	88,335	74,510
役員退職慰労引当金	915	90
利息返還損失引当金	146	131
建物取壊損失引当金	436	-
退職給付に係る負債	8,852	9,174
資産除去債務	8,267	9,109
その他	23,731	24,354
固定負債合計	130,684	117,370
負債合計	244,281	221,714
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,613	19,613
資本剰余金	22,545	22,580
利益剰余金	189,072	199,289
自己株式	30	799
株主資本合計	231,200	240,684
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,171	933
退職給付に係る調整累計額	123	140
その他の包括利益累計額合計	1,294	1,074
非支配株主持分	12,915	13,733
純資産合計	245,411	255,492
負債純資産合計	489,692	477,206

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年3月1日 至2020年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年3月1日 至2021年11月30日)
売上高	471,234	471,161
売上原価	363,321	364,416
売上総利益	107,913	106,745
営業収入	25,428	24,931
営業総利益	133,341	131,676
販売費及び一般管理費	108,295	107,808
営業利益	25,045	23,868
営業外収益		
受取利息及び配当金	186	168
仕入割引	136	144
持分法による投資利益	99	-
その他	1,113	865
営業外収益合計	1,536	1,178
営業外費用		
支払利息	540	428
持分法による投資損失	-	315
その他	712	560
営業外費用合計	1,253	1,304
経常利益	25,329	23,743
特別利益		
固定資産売却益	36	189
投資有価証券売却益	3,102	0
負ののれん発生益	-	195
段階取得に係る差益	-	355
助成金収入	-	263
その他	-	11
特別利益合計	3,139	1,015
特別損失		
固定資産除却損	103	123
減損損失	223	247
店舗閉鎖損失	-	85
感染症関連損失	2,074	140
建物取壊損失引当金繰入額	556	-
その他	328	20
特別損失合計	3,287	618
税金等調整前四半期純利益	25,181	24,140
法人税、住民税及び事業税	8,316	7,847
法人税等調整額	735	320
法人税等合計	7,581	7,527
四半期純利益	17,600	16,613
非支配株主に帰属する四半期純利益	1,415	241
親会社株主に帰属する四半期純利益	16,185	16,371

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)
四半期純利益	17,600	16,613
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	646	385
退職給付に係る調整額	36	18
持分法適用会社に対する持分相当額	3	3
その他の包括利益合計	686	370
四半期包括利益	18,286	16,242
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	16,832	16,151
非支配株主に係る四半期包括利益	1,454	90

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	25,181	24,140
減価償却費	11,696	11,940
株式報酬費用	-	45
のれん償却額	581	399
負ののれん発生益	-	195
段階取得に係る差損益(は益)	-	355
貸倒引当金の増減額(は減少)	77	3
受取利息及び受取配当金	186	168
支払利息	540	428
持分法による投資損益(は益)	99	315
助成金収入	-	263
固定資産売却損益(は益)	36	189
固定資産除却損	103	123
投資有価証券売却損益(は益)	3,102	0
減損損失	223	247
店舗閉鎖損失	-	85
感染症関連損失	2,074	140
売上債権の増減額(は増加)	871	5,770
たな卸資産の増減額(は増加)	713	1,706
仕入債務の増減額(は減少)	13,596	9,827
その他	2,700	885
小計	25,844	20,277
利息及び配当金の受取額	191	174
利息の支払額	625	499
助成金の受取額	-	263
感染症関連損失の支払額	1,888	140
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	8,944	12,713
その他	26	101
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,550	7,462
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	10,779	12,004
有形固定資産の売却による収入	1,780	1,293
無形固定資産の取得による支出	860	1,687
投資有価証券の売却による収入	4,616	8
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	264
その他	651	368
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,592	11,757

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	12,500	11,318
長期借入れによる収入	-	700
長期借入金の返済による支出	16,388	16,581
自己株式の取得による支出	1	859
配当金の支払額	5,732	6,154
非支配株主への配当金の支払額	34	33
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	56	7
その他	4	3
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,716	11,622
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	241	15,916
現金及び現金同等物の期首残高	8,982	25,306
現金及び現金同等物の四半期末残高	9,223	9,390

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

感染症関連損失は、新型コロナウイルス感染症に関連する損失であり、主な内訳は次のとおりです。

	前第3 四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)	当第3 四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)
緊急事態宣言の発令を受け休業した専門店への支援	1,694百万円	140百万円
従業員に対する特別慰労金の支援等	194 "	- "
たな卸資産廃棄損	185 "	- "
合計	2,074百万円	140百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりです。

	前第3 四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)	当第3 四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)
現金及び預金勘定	9,223百万円	9,390百万円
現金及び現金同等物	9,223百万円	9,390百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月27日 定時株主総会	普通株式	2,866	40.00	2020年2月29日	2020年5月28日	利益剰余金
2020年10月13日 取締役会	普通株式	2,866	40.00	2020年8月31日	2020年11月12日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月26日 定時株主総会	普通株式	3,081	43.00	2021年2月28日	2021年5月27日	利益剰余金
2021年10月12日 取締役会	普通株式	3,073	43.00	2021年8月31日	2021年11月12日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)

報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	小売事業	小売周辺 事業	計				
営業収益							
外部顧客への営業収益	481,020	12,929	493,950	2,713	496,663	-	496,663
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	484	57,399	57,883	1,402	59,285	59,285	-
計	481,504	70,328	551,833	4,115	555,948	59,285	496,663
セグメント利益	21,429	2,764	24,193	899	25,092	47	25,045

(注1) 「その他」の区分は、衣料品などの卸売事業等を含んでいます。

(注2) セグメント利益の調整額 47百万円は、セグメント間の未実現利益の調整額等を含んでいます。

(注3) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)

報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	小売事業	小売周辺 事業	計				
営業収益							
外部顧客への営業収益	480,797	12,844	493,642	2,450	496,093	-	496,093
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	518	59,072	59,590	1,338	60,929	60,929	-
計	481,316	71,916	553,233	3,789	557,022	60,929	496,093
セグメント利益	19,987	3,254	23,241	786	24,028	159	23,868

(注1) 「その他」の区分は、衣料品などの卸売事業等を含んでいます。

(注2) セグメント利益の調整額 159百万円は、セグメント間の未実現利益の調整額等を含んでいます。

(注3) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)
1株当たり四半期純利益	225円87銭	228円88銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	16,185	16,371
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	16,185	16,371
普通株式の期中平均株式数(千株)	71,657	71,529

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第61期（2021年3月1日から2022年2月28日まで）中間配当については、2021年10月12日開催の取締役会において、2021年8月31日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議し、配当しました。

配当金の総額	3,073百万円
1株当たりの金額	43円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2021年11月12日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年1月11日

株式会社イズミ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
広島事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 横 澤 悟 志

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前 田 貴 史

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 江 友 樹

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社イズミの2021年3月1日から2022年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年9月1日から2021年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年3月1日から2021年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社イズミ及び連結子会社の2021年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し

て実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。